

関西電力株式会社美浜発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2021年 4月23日（関原発第38号）

補正年月日等：

2021年 9月 6日（関原発第381号）

2021年11月10日（関原発第452号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称：美浜発電所

所在地：福井県三方郡美浜町丹生

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力： 1, 666, 000 kW

第1号機： 340, 000 kW

第2号機： 500, 000 kW

第3号機： 826, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

1 非常用電源設備

3 その他の電源装置（非常用のものに限る。）

（2）電力貯蔵装置

常設

・蓄電池（3系統目）

4 非常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

（1）基本設計方針

（2）適用基準及び適用規格

5 非常用電源設備に係る工事の方法

4 火災防護設備

2 消火設備

(5) 主配管

常設

・主配管

3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

(2) 適用基準及び適用規格

4 火災防護設備に係る工事の方法

5 浸水防護施設

3 浸水防護施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

(2) 適用基準及び適用規格

4 浸水防護施設に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：所内常設直流電源設備（3系統目）の設置工事

6. 申請理由

実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第72条第2項に規定される所内常設直流電源設備（3系統目）を設置する。